

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
近江八幡市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●			●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(水道事業)広域化等

実施済



(実施類型)

経営統合	施設の共同設置・利用
施設管理の共同化	管理の一体化
	●

(取組の概要)

県主催の「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」の枠組みの中で、令和7年度より企業庁及び本市とで粉末活性炭の共同購入を開始した

(実施(予定)時期)

令和
7
年
4
月
日

実施予定

(取組の効果額)

7 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)

取組事項	民間活用(PPP/PFI方式の活用)	(方式)	(導入・契約(予定)時期)
実施済	●	(取組の概要)	令和 6 年 10 月 28 日
実施予定		人材不足が顕著な中で、多く残る非耐震管及び老朽管を可能な速やかに更新するため、上水道管路DBを導入した。	
		(方式)	
		BTO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)
		BOT方式	
		BOO方式	
		DB方式	港湾運営会社制度
		DBO方式	その他
検討中		(取組の効果額)	
		百万円(年)	
		VFM: 9.1%	
		(取組の概要)	
		(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
近江八幡市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●			●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等					
実施済	(実施類型) 汚水処理施設の統廃合	(取組の概要)	(実施(予定)時期)	年	月	日
	處理場廃止あり	處理場廃止なし				
	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他	
	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)			
実施予定	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)				
検討中	(取組の概要) ● → 県が主催する「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会」への参加。	(検討状況・課題)	広域化に伴うメリット・デメリットの抽出。			

取組事項	民間活用(PPP/PFI方式の活用)					
実施済	(取組の概要)	(方式)	(導入・契約(予定)時期)	年	月	日
		BTO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)			
		BOT方式				
		BOO方式				
		DB方式	港湾運営会社制度			
		DBO方式	その他			
実施予定	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)				
検討中	(取組の概要) ● → 国土交通省下水道部の「ウォーターPPPの推進について」により、県主催の勉強会に参加。 ・PPP導入が管渠改築の国庫補助の要件となつたため。	(検討状況・課題)	・導入施設(管渠・処理施設)の発注仕様等の整理が必要である。 ・現状の合特法の適用を整理することが課題である。			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
近江八幡市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
			●			
						現行の経営体制を継続

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合	(取組の概要)	(実施(予定)時期)	
		処理場廃止あり	処理場廃止なし		年 月 日
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合
					その他
実施予定		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)		
検討中	●	(取組の概要) 県が主催する「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会」への参加。	(検討状況・課題) 広域化に伴うメリット・デメリットの抽出。		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
近江八幡市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合	(取組の概要)			(実施(予定)時期)
		処理場廃止あり	処理場廃止なし			
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他
実施予定		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)			
検討中	●	(取組の概要) 県が主催する「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会」への参加。	(検討状況・課題) 広域化に伴うメリット・デメリットの抽出。			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
近江八幡市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当院は、平成16年10月に病院を新築移転したが、その際、民間のノウハウを活用したPFI方式を導入し、病院建設から運営までを行ってきた。しかしながら、実際の収入が、当初の収支計画と隔たりがあり、SPC(特定目的会社)への支払いが厳しくなってきたため、平成21年3月末日にPFIを解約し、従前の市による直営方式に戻した経緯がある。その後(PFI解約後)は、順調に経営状況も安定し、健全な病院経営を行ってきた。

しかしながら、人事院勧告に基づく人件費の増加、物価高騰による材料費や委託料等の影響を受け、令和6年度の収支決算は非常に厳しいものとなるのは確実であり、その対応策として、新たな施設基準(加算)の取得等による更なる収益の確保、材料や委託内容等の見直し等による更なる支出の削減を行っていく。

現時点においては、現状の経営形態を継続していくが、今後は病院を取り巻く環境や経営状況等を注視しながら、慎重に検討を続けていく。